

鳥取県高等学校定時制通信制体育大会における合同チームについて

鳥取県高等学校体育連盟事務局

バレーボール・卓球

※申請書が出された場合は、県高体連、県高体連定通制専門部で互いに情報共有する。

下記1. 2いずれも申請に用いる書式については、

全国高等学校体育連盟定時制通信制部 (<https://zenkoku-t2.com/>) を参照してください。

1. 同一敷地内の定通併置校による合同チーム（同一敷地内の定+通）

競技	制限（人数等）	申請期間	申請について
バレーボール	なし	前年度3月1日から当該年度4月末まで	当該校から <u>定時制通信制課程併置校における合同チーム申請書</u> を <u>県高体連事務局</u> に提出。
卓球			

申請の流れ（年度ごとに申請）

- ①当該校から定時制通信制課程併置校における合同チーム申請書を県高体連事務局に提出する。
- ②県高体連事務局は、併置校合同チーム要件すべて（とくに勝利至上でないこと）を確認し、承認、押印の上、当該校に返却する。
- ③当該校は、②の承認、押印済みの申請書を地方予選申込時に提出する。

2. 複数校による合同チーム（定+定、通+通、定+通いずれも可）

競技	制限（人数等）	申請期間	申請について
バレーボール	5人以下	当該年度4月1日から4月末まで	<u>合同チーム編成申請書</u> を <u>県高体連定通制専門部</u> に提出。
卓球	2人以下		

申請の流れ（年度ごとに申請）

- ①合同チーム編成申請書を県高体連定通制専門部に提出する。
- ②県高体連定通制専門部は、合同チームが適正であり、勝利至上ではないと認められることを審議し、適正であることが確認できれば、合同チーム編成許可証をチーム代表者に発行する。
- ③県高体連定通制専門部は、合同チーム編成報告書を作成、押印し、全国高体連定通部長に提出する。

鳥取県高等学校定時制通信制体育大会における合同チームについて

鳥取県高等学校体育連盟事務局

軟式野球

※軟式野球連盟関係書類で使用される「連合チーム」＝「合同チーム」と解釈してください。

※申請書が出された場合は、県高体連、県高体連定通制専門部で互いに情報共有する。

下記1. 2いずれも申請に用いる書式については、

全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟 (<https://www.teitsuu-baseball.com/>) を参照してください。

1. 同一敷地内の定通併置校による連合チーム（同一敷地内の定+通）

※別に参考資料あり

競技	制限（人数等）	申請期間	申請について
軟式野球	定8人以下および通8人以下を満たす場合に可能（ただし、 連盟加盟と選手登録は定通別々に行っていること。 ）	地区予選までに。 （データはできるだけ早く全国定通軟式野球連盟に送付し連絡しておくこと）	下記参照

申請の流れ（年度ごとに申請）

- ① 定時制課程と通信制課程で別々に連盟加盟と選手登録を行う（両課程とも8人以下）。
- ② 連合チーム編成申請書をすべて記入し、学校長の公印を押したうえで**県高体連定通制専門部**にデータ・原本ともに提出する。
- ③ **県高体連定通制専門部**は、**県高体連定通制専門部部長**とともに、連合チームが適正であり、勝利至上ではないと認められることを審議し、適正であることが確認できれば、適正である旨の意見を連合チーム編成申請書に部長名で記入・押印する。
- ④ **県高体連定通制専門部**は、**全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟**にデータをできる限り早く**送り、情報を共有する。原本は同連盟に郵送する。（承認後、複写が返送されます。）**

2. 複数校による連合チーム（定+定、通+通、定+通どの組み合わせでも可）

競技	制限（人数等）	申請期間	申請について
軟式野球	○8人以下の2校以上で連合チーム編成可（週2回以上の合同練習が望ましい）。 ○自校5人、他校に8人以下がいない場合、10人以上いる他チームから部員を借入可能（母体校は最低5人いることとし、借入後10人を超えないこと。）	地区予選までに。 （データはできるだけ早く全国定通軟式野球連盟に送付し連絡しておくこと）	下記参照

申請の流れ（年度ごとに申請）

- ① 連合を組もうとする学校の課程ごとで別々に連盟加盟と選手登録を行う（全課程が8人以下）。
- ② 1. 同一敷地内の定通併置校による連合チーム（定+通）の申請の流れの②～④に同じ。

軟式野球の連合チームに関する参考資料

鳥取県高等学校体育連盟事務局

第70回全国高等学校定時制通信制軟式野球大会開催要項

- 1 期 日 令和5年8月16日(水)～19日(土) [雨天順延]
- 2 場 所 明治神宮野球場、駒沢オリンピック公園硬式野球場、江戸川区球場、葛飾区総合スポーツセンター野球場
- 3 主 催 全国高等学校定時制通信制軟式野球連盟、(公財)全国高等学校定時制通信制教育振興会、東京都教育委員会
- 4 後 援 スポーツ庁、厚生労働省、全国高等学校長協会、全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会、(公財)日本高等学校野球連盟、(公財)全日本軟式野球連盟、朝日新聞社、日刊スポーツ新聞社、日本放送協会、トップインターナショナル株式会社
- 5 特別協賛 大塚製薬株式会社、ミズノ株式会社、株式会社ハリアー研究所
- 6 出場校 各都道府県・各地区代表1校(ただし、東京都および前年度優勝校の都道府県・地区は2校) 計22校
- 7 予 選 各都道府県・各地区において、7月2日(日)までに完了すること。
都道府県理事は代表校が決まりしだい、結果を所定の用紙(代表校の特色と1回戦からの成績等を記入)により、直ちに連盟事務局に報告すること。(予選の組合せ表は、都道府県予選開始1週間前までに連盟事務局に提出すること)
- 8 参加資格 当連盟に都道府県予選大会から加盟した学校で、学校長が在学を認め当連盟に各都道府県より登録されている定時制通信制課程の生徒。ただし、同一校の同一課程で編成できるチームは1チームとする。また、チームの編成において、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は原則として認めない。[付則1-②③参照]
なお、連合チームで参加する場合も、加盟は各学校ごとに行うものとする。
また、次の項目に該当する生徒は、本大会に出場できない。
①全国高等学校軟式野球選手権大会(予選を含む)に登録した生徒は、その年度。
②日本高等学校野球連盟硬式野球部に登録した定時制通信制課程の生徒は、その年度。
③全日制課程から転編入、転籍した生徒で全日制課程在籍中、日本高等学校野球連盟硬式野球部に登録していた生徒は、その年度。

「チームの編成において、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は原則として認めない」とは、同じ敷地内の定時制と通信制の生徒で混成一つのチームとして連盟加盟は認められないということです。
課程ごとに別々に連盟に加盟してくださいという意味で、同一敷地内の定時制と通信制で連合チームを組めないという意味ではありません。

③部員不足による大会参加の特別措置について

- (1)部員数不足の連合チームでの大会参加
 - (ア)原則として部員数が不足している(8人以下)2校以上の連合チームでの大会参加を認める。(地区大会および全国大会を含む)
 - (イ)関係校間の距離は問わないが、同一都道府県の加盟校同士に限定し、原則として週2回程度の合同練習をすることが望ましい。
 - (ウ)適当な相手校が無いなどの理由で連合チームが組めない部員数不足校には、単独廃校のルールを適用することも可能とする。ただし、母体となる部員数不足校の部員は最低5名は在籍しているものとし、他校からの部員を借り入れた後の当該校の部員数は10名を越えないこととする。(例：5名の場合⇒最大5名を借入可能。6名の場合⇒最大4名を借入可能。7名の場合⇒最大3名を借入可能。8名の場合⇒最大2名を借入可能)
 - (エ)連合チームの申請後の不祥事による選手不足は再連合を認めず、関係校はすべて不出場とする。(不祥事による選手不足は部員数不足と認定しない)
 - (オ)連合チームの組合せは、当該大会ごとに所属連盟に届け出て、承認を得ることとする。

(ア)の「2校以上」とは、「2チーム以上」という意味です。定通併置校の定時制と通信制は別々に連盟登録することから、同じ高校であっても「2校以上」に該当します。＝連合チームを編成申請することができます。

同一敷地内の定通併置校におけるケースごとの連合可否

	定9人・通3人	定3人・通9人	定9人・通9人	定8人・通8人
連合可否	×	×	×	○
解説	定はどことも連合チームは組めない。ただし、通は他校の8人以下の課程と連合チーム可能。	通はどことも連合チームは組めない。ただし、定は他校の8人以下の課程と連合チーム可能。	定通それぞれどことも連合チームは組めない。	同一敷地内の定通で連合チーム編成申請可能。 (定通それぞれで連盟加盟した上で連合チーム編成申請を行う。)